

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【公開番号】特開2017-102383(P2017-102383A)

【公開日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2015-237462(P2015-237462)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

G 03 G 21/18 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 3 6 6

G 03 G 21/18

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月7日(2018.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面に現像剤を担持し、内部に互いに隣り合う同極性の磁極を備えた現像剤担持体と、前記現像剤担持体の表面に現像剤を供給するとともに現像後の現像剤を回収する攪拌搬送部材とを有する現像装置において、

前記互いに隣り合う同極性の磁極の各々が、前記現像剤担持体の回転による前記現像剤担持体の表面の移動が下向きになる側にあり、

前記互いに隣り合う同極性の磁極の各々の鉛直真下には、前記攪拌搬送部材に向かって下傾斜した傾斜面が設けられていることを特徴とする現像装置。

【請求項2】

請求項1記載の現像装置において、

前記攪拌搬送部材の回転静止時に該攪拌搬送部材の軸部が現像剤から露出する量の現像剤が充填されていることを特徴とする現像装置。

【請求項3】

請求項2記載の現像装置において、

前記傾斜面の位置は、前記攪拌搬送部材の前記軸部の頂点よりも低い位置であることを特徴とする現像装置。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の現像装置において、

前記攪拌搬送部材の軸部の外径は前記攪拌搬送部材の羽根の最外端が通った軌跡線の外径の55[%]以上であり、かつ、前記攪拌搬送部材の軸部の軸中心から前記攪拌搬送部材の羽根の最外端までの長さは3[mm]以上であることを特徴とする現像装置。

【請求項5】

少なくとも潜像担持体と現像装置とを一体的に保持し、画像形成装置本体に着脱可能なプロセスカートリッジにおいて、

前記現像装置として、請求項1～4のいずれかに記載の現像装置を用いたことを特徴とするプロセスカートリッジ。

【請求項6】

潜像を担持する潜像担持体と、該潜像担持体上の潜像を現像する現像部とを備えた画像形成装置において、

前記現像部として、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の現像装置を用いたことを特徴とする画像形成装置。